

守りましょう 少しずつでも



美しい自然環境を次の世代へ引き継げるように

六月五日は環境の日、そして六月は環境月間です。わたしたちの暮らしは便利で豊かになりましたが、その一方で、資源・エネルギーの大量消費や地球温暖化など、地球環境にさまざまな負担を与えています。将来のために、少しずつ環境に優しい生活をしてみませんか。
問い合わせは環境課 890 629 2へ。

前橋市環境都市宣言（正式なものとは改行位置が異なります）

私たちのまち前橋は、雄大な赤城山を背景に利根川、広瀬川などの美しい流れと緑豊かな自然に恵まれています。

この環境を楽しみ、守り、育て、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちに与えられた権利であり、責任でもあります。

私たちは、恵み豊かな環境を守り、より良い環境を築き、人と自然が共生する環境・文化都市を創造するため、次のことを宣言します。

- 一 環境を汚すことのない、まちづくりを進めます。
- 一 動物や植物と身近にふれあえるよう、地域の自然を守ります。
- 一 美しい川の流れや木々の緑などをいかして、住みよいまちをつくりまします。
- 一 地球に優しい環境づくりを、私たちの家庭・地域から始めます。
- 一 みんなで良い環境を守り、つくる活動に参加します。

平成十六年七月二十七日

環境都市宣言し より地球に優しく

本市では、平成十六年の環境都市宣言を契機に、市民の皆さんとともに次の活動に取り組んでいます。

環境汚染の未然防止 自然環境の保全 環境資源の有効活用

用と快適環境の創出 環境負荷の低減と循環型都市の形成 環境保全および創造活動への参画
具体的には、「ゴミの減量化とリサイクル」「クリーンエネルギーへの取り組み」「地球温暖化防止」「環境に優しい物品を優先的に活用するグリーン購入」「身近な自然の保全」などの取り組みです。